



Title	堀田善衛における作家・芸術家の肖像（2）：鴨長明・藤原定家
Author(s)	水溜, 真由美
Citation	北海道大学文学研究科紀要, 151, 53(右)-90(右)
Issue Date	2017-02-28
DOI	10.14943/bgsl.151.r53
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/64724
Type	bulletin (article)
File Information	151_04_mizutamari.pdf



[Instructions for use](#)

堀田善衛における作家・芸術家の肖像（2）

— 鴨長明・藤原定家 —

水 溜 真由美

一 はじめに

前稿「堀田善衛における作家・芸術家の肖像（1）」——西行^①——では、戦中に同人誌『批評』一九四三年一二月号から四四年一二月号にわたって連載された「西行」、およびその続編として書かれた二点の草稿に依拠しながら、堀田善衛の西行論について検討した。

戦中の堀田は、乱世にあつて極めて優美な文学を開花させた日本の中世文学に強い関心を抱いた。といっても、乱世における類稀な文学的達成を単純に賛美したわけではない。むしろ堀田は、『新古今和歌集』において頂点に達する日本の宮廷文学が乱世の現実に背を向け人工美の世界に立てこもったことについて、批判的な目を向けた。他方で堀

田は、出家することによって現実と接点を持ち自己の「肉声」を維持し得た西行に、既存の文学に対するアンチテーゼを見出そうとした。

ところで、堀田が中世文学に対する関心を深めた理由はほかでもなく、戦中の日本もまた乱世であったことに由来する。ただし西行論では、中世文学に対する関心が、いかなるアクチュアリティを持つのか詳しく語られることはなかった。また、新古今風の文学に対する批判的な視点や西行の文学に対する共感が、中世文学や西行をめぐる議論の枠を超えて、文化と社会との関係や作家・芸術家の生き方について何を示唆するのか踏み込んで論じられることもなかった。これらの点は、西行論の執筆から数十年を経て上梓される『方丈記私記』（筑摩書房、一九七一年）と『定家明月記私抄』（正篇・続篇、新潮社、一九八六、八八年）の重要なテーマとなる。^②

『定家明月記私抄』において、堀田は戦中に書かれた西行論と戦後に書かれた『方丈記私記』の連続性について次のように述べている。

私は青春の頃に、『西行』と題する長々しい文章を書いたことがある。戦中のこととて、それは中断した。すでに四十数年前のことである。その後、三十年の歳月が過ぎて『方丈記私記』というものを書いた。それぞれ別個のものではあるにしても、私においてそれらは続いているものであるうし、時を経て私自身のなかで、西行という人物が次第に巨大な何物か、日本の思想史のなかにあつて、それこそ隠然として重味をもって存在している、いわば端倪すべからざる人物として見えてきている（第一〇巻三七五頁）。

それでは、西行論と『方丈記私記』、さらに『定家明月記私抄』の間にはどのような連続性があるのだろうか。以下では、戦中の時代状況を出発点とする堀田の日本中世文学に対する関心が、西行論を経て、戦後にどのような形で『方丈記私記』と『定家明月記私抄』に結実したのかを概観することとしたい。³⁾

二 西行から鴨長明・藤原定家へ

前節で確認したように、戦中の堀田の西行論には、『新古今和歌集』において頂点に達する宮廷文学の支配的な潮流と、若くして出家した西行の歌風を対立的に捉えるフレームが存在した。このフレームは、戦後に書かれた『方丈記私記』と『定家明月記私抄』では、藤原定家と鴨長明の対立へと発展させられる。

といっても、堀田は、先ほどの引用箇所をのぞけば、戦中の西行論と戦後の『方丈記私記』および『定家明月記私抄』の連続性について、ほとんど何も語っていない。そもそも、戦後の堀田は西行について本格的に再論したことはなく、⁴⁾『方丈記私記』と『定家明月記私抄』においても西行に関する言及はさほど多くはない。⁵⁾

他方で、戦中の西行論には藤原定家に関する踏み込んだ記述はない。ただし、当時の堀田にとって、定家が父親の俊成らと並んで『新古今和歌集』のスタイルを代表する歌人であることは自明のことであって、西行論には、「俊成定家は、夢の浮橋といふことを云ったが、西行にあつては傳説的木像の面影が示すような逞しい生命力が浮橋とまでの絶望を遮断するのである」⁶⁾、「式子内親王俊成定家の歌は、歌が歌のみによつて生きて行つてそれが如何終るかを示してゐるのである」⁷⁾といった記述が認められる。ただし、西行論は定家を新古今風の文学の象徴として捉えているにす

ぎず、定家の生き方や個性に肉薄するような記述は含まれていない。

一方、鴨長明のイメージは定家ほど明確でないものの、『批評』に連載された「西行」には、『方丈記』についてのややまとまった記述がある。そのうち、戦後の『方丈記私記』に通ずる記述として、たとえば、「死もなく生もなく、たゞ物と事とを見るべく運命さだめられた「眼」をもたされた、名ある人の子が、同じ六十年の、生涯かけて得た日野山方丈に居坐つて、書いてゐるのである」（第一三巻四九頁）を挙げることができる。また堀田は、その少し後で、「それ三界は只心ひとつなり」という『方丈記』の末尾の一節から、「何ものにも架橋を許されなくなつた孤絶の魂の惨烈さ」（第一三巻五一頁）を読み取り、俊成、定家と対比しつつ、長明の孤独の深さを見て取っている。ただし、「西行」における『方丈記』に関する記述は限定的であり、戦後に書かれた『方丈記私記』と違って、同時代の文学に対する『方丈記』の革新的な意味合いが掘り下げて論じられることはなかった。

ところで、『方丈記私記』によれば、堀田にとつて『方丈記』が重要なテキストとして意識されるに至つた契機は東京大空襲だった。堀田は同書において、空襲のただ中で呆然として真つ赤な夜空を眺めていた際に、安元三年の大火に関する『方丈記』の一節が浮かび上がつてきたと回想している。

他方、同書では、東京大空襲に遭遇する以前には、『方丈記』について強い関心を持つていなかったと証言している。堀田によれば、むしろ当時の文学青年にとつては、『明月記』に「世上乱逆追討、耳二満ツト雖モ之ヲ注セス、紅旗征戎吾事ニ非ズ」と記し、「芸術至上主義者としての旗幟を明らかにしていた若き日の定家」の方が魅力的な存在だった（第一〇巻二二三頁）。なお堀田は、この「世上乱逆追討、耳二満ツト雖モ之ヲ注セス、紅旗征戎吾事ニ非ズ」という定家の言葉を、『定家明月記私抄』の冒頭にも掲げており、次のように回想している。

定家のこの一言は、当時の文学青年たちにとって胸に痛いほどのものであった。自分がはじめたわけでもない戦争によって、まだ文学の仕事をはじめてもいけないのに戦場でとり殺されるかもしれぬ時に、戦争などおれの知ったことか、とは、もとより言いたくとも言えぬことであり、それは胸の張裂けるような思いを経験させたものであった(第一〇巻三四〇頁)。

ところが、自ら大空襲に遭遇するに及んで、『方丈記』が「意外に精確にして徹底的な観察に基づいた、事実認識においてもプラグマティックなまでに卓抜な文章、ルポルタージュとしてもきわめて傑出したものであることに、思いあつた」(第一〇巻二二二頁)のだという。『方丈記私記』において、堀田は、東京大空襲後に目にした光景を、長明が描いた様々な災厄の光景に重ね併せて記述している。たとえば、大八車に乗せたピアノを売っていたセーラー服にモンペ姿の女学生を見た際に、『方丈記』中の養和の飢饉についての、「あやしき事は、薪の中に、赤き丹に着き、箔はくなど所々に見ゆる木、あひまじはりけるを尋ねれば、すべきかたなきもの、古寺に至りて仏を盗み」というくだりを思い起こしたと述懐している(第一〇巻二四七頁)。また堀田は、長明が同じ飢饉の折に、仁和寺の「隆暁法印」が行き倒れた死者に出会う度に額に阿字を書いて仏縁を結んだことを書き留め、この飢饉による死者の数を四万二千三百余と記している点に「乱世に生きた類稀なりアリストの姿」(第一〇巻二四九頁)を認めている⁹⁾。おそらく堀田は、このくだりを東京大空襲後の各地に無数の犠牲者の遺体が散乱する光景と重ね合わせて思い描いていたであろう。

とはいえ、東京大空襲が『方丈記』への関心を芽生えさせたとする証言には誇張もあるようだ。国際文化振興会の同僚で『批評』の同人でもあった山本健吉は『方丈記私記』の解説の中で、「私の印象では、氏が方丈記について語り、

仁和寺の隆暁法印のすさまじい行為について、感動的に私に語ったのは、東京大空襲よりも前のことであった。もしそれが事実なら、江東の焼跡を訪ね、焼死体がいくつもころがっているのを見て、氏が隆暁法印とその行為を記録した長明とを、乱世に生きた類い稀なりアリストと感銘したというのは、氏自身が撒布した一種の「堀田善衛伝説」ではないのかと思われてくるのだ」と述べている¹⁰。

たしかに、戦中に書かれた西行論における『方丈記』に関する言及を見ても、また西行論の執筆動機となった中世文学についての関心から考えても、東京大空襲以前の堀田が『方丈記』に全く関心を持っていなかったとは考えにくい。そもそも『方丈記』に関心を持っていなかったとするならば、東京大空襲に遭遇した後、即座にこのテキストの価値を理解することもなかつたであろう。山本が証言するとおり、『方丈記』に書かれた堀田の回想には、いくばくか記憶の再構成が認められるように思われる。

とはいえ、東京大空襲が『方丈記』を新たな視点から読み直させるきっかけになったことは事実であろう。そして、その理由は、『方丈記』における災害の描写が空襲直後の東京の光景を彷彿とさせるものであった点のみには止まらないだろう。そもそも東京大空襲は、堀田にとって乱世にまつわる、それまでとは次元の異なる体験だったように思われる。空襲に遭遇する以前の堀田は、死の不安がいかに切実なものであったにせよ、短期間の兵営での経験を除外すれば相対的に安全な場所で銃後を過ごしてきたと言い得る¹¹。ところが東京大空襲は、文学書や思想書を読みながら日々の不安をやりすごしていた青年を暴力的に日常の外に引きずり出し、戦争のコアにあるリアルな現実と対峙すること余儀なくさせた。そして、そうした体験こそが、『方丈記』が「如何に、残酷、あるいは冷酷なほどの低声をもって語られたものであったか」（第一〇巻二二三頁）を皮膚感覚で理解させたのではないだろうか。

さらに、乱世をめぐる「傑出したルポルターージュ」としての『方丈記』の捉え直しは、『新古今和歌集』に代表される宮廷文学の観念的な美学や現実乖離の問題点について再考を促す契機となったであろう。西行論において、堀田は定家や俊成に代表される『新古今和歌集』の支配的な潮流を批判的に捉え、出家して羈旅漂泊の人生を送った西行にそのアンチテーゼを見ようとした。もちろんこのフレームは、それとして妥当性を持つものであるが、西行は、政変、戦乱、災害、治安の悪化に関わる生々しい事象を直接的な形で文学の題材としたわけではなからう。それは、和歌というジャンルの性格上、不可能なことでもあっただろう。

一方の『方丈記』は、乱世の現実をより直截に記録した点では、『新古今和歌集』のアンチテーゼとして、はるかに相応しいテキストだった。堀田は、東京大空襲の経験を経て、『方丈記』が、かねてから感じていた新古今風の文学に対する違和感の根拠を正確に照射するテキストであることを見出していったのではないだろうか。

そもそも、戦中に書かれた西行論には、やや歯切れの悪いところもあった。おそらくその理由の一つは、日本浪漫派のパラダイム、文体に呪縛されていた当時の堀田が、文学をどこかで特権化し、西行から高貴な出自を持つ天才詩人としてのイメージを払拭することができなかった点にあるだろう。他方で、東京大空襲と中国滞在による乱世の経験は、堀田の中に潜在していた散文的な資質を前面に押し出すと同時に、文学という営みを徹底して対象化、客観視させたように思われる。最終的に、中世文学をめぐる堀田の見解は、藤原定家を一方の極としつつ、定家対長明、『明月記』対『方丈記』というフレームへと発展し、東京大空襲から数十年の時を経た後で『方丈記私記』、『定家明月記私抄』という二つの優れた作品へと結実する。

なお、『方丈記私記』と『定家明月記私抄』は、それぞれ独立した作品でありながら、両者は不可分である。その理

由はほかでもなく、堀田にとつて『方丈記』と『明月記』、鴨長明と藤原定家が一つのフレームの二つの極だからである。『方丈記私記』に藤原定家に対する頻繁な言及が、また『定家明月記私抄』に鴨長明に対する頻繁な言及が見られることはその証である。堀田にとつて両者はコインの両面であり、定家を語らずに長明を語ることも、長明を語らずに定家を語ることもできなかったのだと思われる。

なお、これら二つの作品は、タイトルが示すように、それぞれ『方丈記』論、『明月記』論であり、テキストは、これら二つの作品を読み進めるスタイルで書かれているが、いずれも単なる作品論ではない。堀田の関心の中心を占めているのは、自立したテキストとしての作品の構造や美的価値であるよりも、乱世における作家・知識人の身の処し方と乱世における文学の可能性と限界である。堀田の中世文学に対する関心は、乱世にあつて世界的にも稀に見る優美な文学が生まれたことをめぐる驚きから出発していたが、『方丈記私記』と『定家明月記私抄』において、堀田は、その秘密を、乱世を生きだした生身の作家の姿に肉薄し、作家と文学の関わりを検討することから明らかにしようとしている。

しかも、『方丈記』と『明月記』に対する堀田の視線が単なる歴史的関心に終始しているわけではないことも看過されるべきではない。これらの作品において、堀田は乱世を生きだした長明と定家の経験に、自らが乱世を生きだした経験を重ね合わせている。そのことは、堀田が、乱世における長明や定家の身の処し方、あるいは文学に対する向き合い方から堀田が生きた二〇世紀にも通じる普遍的な意味を引き出そうとしていたことを意味するであろう。

以上の点をふまえながら、第三節では『方丈記私記』について、第四節では『定家明月記私抄』について考察し、堀田が鴨長明と藤原定家の肖像をどのように描き、そしてまた堀田自身の乱世の経験をどのように重ね合わせ、そこ

からどのような意味を引き出そうとしたのかを検討したい。

三 『方丈記私記』における鴨長明像

(一) 『方丈記私記』の構成

『方丈記私記』は、『展望』一九七〇年七月号から七一年四月号まで九回にわたって連載され（一九七一年二月号は休載）、一九七一年七月に筑摩書房から単行本として刊行された。同書は全十章から構成され、各章はいずれも、「その中の人、現し心あらむや」、「世の乱るゝ瑞相とか」、「羽なければ、空をも飛ぶべからず」、「古京はすでに荒れて、新都はいまだ成らず」、「風のけしきにつひにまけぬる」、「あはれ無益の事かな」、「世にしたがへば、身くるし」、「世中にある人と栖と」、「夫、三界は只心ひとつなり」、「阿弥陀仏、両三遍申してやみぬ」というように、『方丈記』のテキストの一節をタイトルとしている。

先述したように、『方丈記私記』は『方丈記』を読み進めていくスタイルで書かれており、『方丈記』のテキストの大部分が本文中に引用されている。『方丈記私記』は『方丈記』の解説・解釈でもあり、堀田は多くの研究書や『方丈記』の同時代の作品にあたって勉強を重ねた上で同書を執筆している。といつても、『方丈記私記』は研究書ではない。まず、テキストを読み進めていくといつても変則的な部分かなりあるし、何よりも同書の語り口にはジャンルに囚われない自由さがある。また、「私が以下に語ろうとしていることは、実を言えば、われわれの古典の一つである鴨長

明『方丈記』の鑑賞でも、また、解釈、でもない。それは、私の経験なのだ」（第一〇巻二〇六頁）という冒頭の一節が示すように、『方丈記』のテキストと重ね合わせる形で堀田自身の体験（主として東京大空襲の体験）が詳しく語られることも、同作品の大きな特徴である。このことは、特に前半（第一章から第四章まで）について当てはまる。

第一章は、一九四五年三月九日夜の記述から始まる。まず東京の洗足にある友人のK君の疎開先で空襲に遭遇したことが述べられ、次いで真っ赤な夜空を見ながら不意に『方丈記』の大火をめぐる記述を思い起こしたことへと筆が進められる。第二章では、三月一〇日朝、汐留にあるK君の両親が営む運送屋を訪ねたことが回想され、『方丈記』の辻風をめぐる記述が想起される。続く第三章では、三月一八日に知り合いの女性が住む深川を訪れたこと、その際に彼を訪れた天皇と人々の間に繰り広げられた「廢墟での奇怪な儀式」を目撃したことが語られ、「無常観の政治化」について論じられる。第四章では、三月一〇日から中国に発つ直前の二四日まで、『方丈記』を集中的に読んで過ごしたことが語られる。この章では、『方丈記』の飢饉や福原遷都をめぐる記述が、東京大空襲の体験、あるいはより広く戦争末期の状況と重ねられながら論じられる。また、一九四四年に発生した南海地震を『方丈記』の中の大地震の記述に重ね合わせる記述もある。

ここで鴨長明の『方丈記』の構成について簡単に見ておきたい。¹²⁾『方丈記』のテキストは通常五段に分けられる。第一段は、「ゆく河のながれは絶えずして、しかも、もとの水にあらず」に始まる序であり、人と栖の常住ならざる様について述べた箇所である。第二段は、「五大災厄」について述べた箇所である。この段では、久寿二（一一五五）年頃に生まれた長明が二十代の頃に経験した、安元三（一一七七）年四月二八日の大火、治承四（一一八〇）年四月二九日の辻風、治承四年六月から十一月にかけての福原遷都、養和元（一一八一）年から翌二年にかけての飢饉、元暦二

(一)一八五一年七月九日の大地震のことが書かれ、最後にまとめとなる考察が加えられる。第三段は、出家遁世に至る自らの来歴と日野の庵における生活について述べた箇所である。この段では、父方の祖母の家を継承したものの、三十歳でその家を出て鴨川の河原に庵を結んだこと、五十歳の春に大原に移り住み、さらにその五年後に日野に移り住んだことが語られる。この間に住居の広さは、十分の一、百分の一、さらに「わづかに方丈」まで縮小した。次いで、現在の日野における住居や生活の様子が詳しく語られる。第四段は、「閑居の気味」について述べた箇所である。この段では、体面や体裁と無縁な、簡素な草庵における独居生活が大きな満足をもたらすものであることが語られる。第五段は終章である。この段では、仏教の教えに基づいて、草庵における生活への愛着や閑寂への執着に対する反省が述べられる。

『方丈記私記』に話を戻そう。先述したように、堀田は、同書第一章から第四章にかけて、自身の東京大空襲の体験と重ね合わせながら、『方丈記』第二段の「五大災厄」をめぐる記述について論じている。第五章では、「五大災厄」の内の福原遷都をめぐる記述と関連づけながら長明の晩年における鎌倉(実朝)訪問について触れた後、第六章にかけて歌人としての長明の活躍について論じている。その後、第六章末から第七章にかけて、長明が出家するまでの経緯が語られる。

なお、この点について少し説明を加えておきたい。¹³⁾長明は、下鴨神社の正禰宜であった長継の次男として生まれたが、十代後半で父と死別し後ろ盾を失った。禰宜職を継いだのは父のまたいとこの祐季である。一方で、長明は歌林苑を主宰する俊恵の弟子となつて和歌の世界で研鑽を積み、四十代後半で、後鳥羽院が再興した和歌所の寄人に抜擢された。その後、長明の精勤ぶりに目を留めた後鳥羽院の計らいで下鴨神社の附属社である河合社の禰宜となるチャ

ンスが訪れる。しかし、この話は祐季の息子で当時下鴨神社の禰宜となっていた祐兼の反対により頓挫し、長明は失意の内に出家したとされる。第五章、第六章において、堀田は、出家前の長明が地下ながら宮廷貴族の世界に参入し和歌を相当なレベルまで極める一方で、様々な摩擦（スキャンダル）を引き起こしたことを詳しく記している。

さて、第七章の後半以降は、基本的に『方丈記』のテキストに即した展開となる。第七章では、『方丈記』第二段のまとめの部分から第三段の長明自身の来歴を述べた箇所までが、第八章、第九章では、第三段の日野の草庵における生活について述べた箇所が、第一〇章では、「閑居の気味」について述べた第四段と終章の第五段が論じられる。

前節で述べたように、堀田の『方丈記』評価の最大のポイントは、ルポルタージュ的な性格を持つ「五大災厄」に関する記述にある¹⁴。といっても、この点について具体的に論じている箇所は主として『方丈記私記』第一章から第五章前半までである。それでは、この前半部の議論に対して第五章後半以降の後半部の議論はどのような関係にあるのだろうか。つまり、堀田は、『方丈記』における「五大災厄」をめぐる記述と、長明の宮中における歌人としての活躍やその後の出家をどのように関係づけているのだろうか。

結論を先に述べるならば、堀田は、長明が宮中において周縁的な位置に留まり、最終的に出家したからこそ、「五大災厄」についてルポルタージュ的に記述し得たとする見解に立っている。もちろん、長明が「五大災厄」に遭遇するのは、出家するはるか以前の二十代の頃のことである。父の死によって神官としての将来を閉ざされた後の長明は、歌の道を志しつつも出世の道筋は見えていなかった。他方で長明は四十代後半で和歌所の寄人に抜擢され、宮中の文学サロンの中で頂点に近い位置まで上り詰めた。堀田は、この点をふまえつつも、神官の家に生まれながら神官になれなかった長明を「はみ出た人」として捉え、また同時に長明が貴族社会に十分に順応し得ない気質を持っていたこ

とも丁寧に描いている。つまり、堀田の見るところ、長明は父の死によりひとたびアウトサイダーとなり、やがて宮廷サロンの仲間入りをするもマージナルマンとして留まり、さらに出家して完全なるアウトサイダーとなったからこそ、当時の皇族・貴族の多くが不可視化した乱世の現実を直視することができた。以下ではこの点をさらに詳しく論じたい。

(二) 長明と定家

第二節で指摘したように、『方丈記私記』の土台には、藤原定家と鴨長明を対立的に捉えるフレームが存在する。堀田にとって定家は宮廷文学の支配的な潮流を代表・象徴する存在であり、長明はその批判者として位置づけられている。以下ではまず、『方丈記私記』において堀田が定家と長明を直接対比させている箇所を見てみたい。

そもそも堀田にとって藤原定家とは、何よりも福原遷都と頼朝の挙兵の年に、『明月記』に「世上乱逆追討、耳二満ツと雖モ之ヲ注セズ、紅旗征戎吾事ニ非ズ」と記した人物であった。¹⁵ 第二節で述べたとおり、この言葉は戦中の堀田や堀田の周囲の文学青年に極めて大きな印象を与えた。というのは、この言葉に象徴される定家の姿勢は、戦争のただ中で政治に背を向け、文学や芸術に専心、没入しようとした当時の文学青年の姿勢と呼応するものであったためである。

加藤周一は「定家『拾遺愚草』の象徴主義」¹⁶において、「紅旗征戎吾事ニ非ズ」のフレーズに、「戦い」に対して「吾事」を対置する、「詩人」としての定家の態度が要約されていると述べている。¹⁷ 同時に、「四〇年間の社会秩序の混乱のなかに投げだされた」定家の詩業は「軍国主義日本のなかに生きていた我々の魂に呼応」するものであったと回想

し、『拾遺愚草』のみならず、『新古今集』の華やかなる饗宴は、ことごとく業火と群盗との街で、戦乱と飢えと寒さ
とに脅かされ、予防する手段のない流行病にしばしば生命の危険を感じた生活のなから生まれ、野蛮な権力の下で
何よりも文化の急速な低下としてあらわれる社会的変動から眼を背け、己が内面の世界を築こうとした反時代的精神
によって営まれた」と論じている。⁽¹⁸⁾

右の引用箇所に見られる加藤の定家に対する評価は極めて好意的である。⁽¹⁹⁾ 他方で、戦後半世紀近くを経過した後に
書かれた『方丈記私記』において堀田が示す定家像は、加藤のそれとはかなり異なっている。たとえば堀田は、『明月
記』中の「紅旗征戎吾事ニ非ズ」のくだりを次のような形で提示している。

遷都——おれの知ったことか。

頼朝拳兵——おれの知ったことか。

九月に入つて、

世上乱逆追討、耳ニ満ツト雖モ之ヲ注セズ、紅旗征戎吾事ニ非ズ。

おれの知ったことか。（第一〇卷二五七頁）

京都はすでに古京であり、そこに住むことを誇りとすることの出来ない都市になり下っている。しかし、そんな
ことはおれの知ったことか。（第一〇卷二五八頁）

右の記述は、安全な場所に身をおきながら、乱世の現実を自己に無縁なものとして突き放す定家の冷淡さ、傲慢さを印象づけるが、この点については後述する。

それでは、一方の長明は頼朝の拳兵や福原遷都をどのように捉えていたのだろうか。堀田は、『方丈記』における「五大災厄」をめぐる記述の中の、「その時おのづから事の便りありて、津の国の今の京に至れり。所のありさまを見るに……」という一節に注目する（全一〇巻二六二頁）。堀田はこの一節から、長明が新都をわざわざ「見に行つたのだ」と推測し、長明の中に「心よりもからだの方が先に身を起し、足の方から歩き出してしまふ行動人」（全一〇巻二六四頁）の姿を見て取っている。さらに、「古京はすでに荒（れ）て、新都はいまだ成らず。ありとしある人は皆浮雲の思ひをなせり」という一節に着目し、時代の転換を鋭く捉えた長明の歴史意識を高く評価する。²⁰

歴史の転換期においては、つねに「古京はすでに荒（れ）て」いて、またつねに「新都はいまだ成」ってはいないのである。そうしてこの亀裂に、人々を浮雲の思いに放り出すところに、歴史そのものの不気味な姿が、歴史の実存そのもののかたちが現出するのである（第一〇巻二六四頁）。

他方で、堀田は、和歌をめぐる認識についても定家と長明の差異を強調している。堀田は、戦中の西行論においてすでに新古今風の和歌の現実乖離について違和感を表明していたが、『方丈記私記』では、この点をより明確に批判している。第六章の冒頭では、『千載和歌集』以後の歌集に収められた和歌が、作者の判別が困難で（つまり個性を欠き）、退屈に感じられることを率直に述べている。堀田は、その主な理由を本歌取りに起因する作品のパターン化に見出し

ており、その観点から定家の歌論に注目している。堀田は、定家の歌論書『詠哥之大概』から、「情、新ナルヲ以テ先ト為ス、詞ハ旧ヲ以テ用フベシ。……古人ノ歌ニ於テハ多ク其ノ同ジ詞ヲ以テ之ヲ詠ズ、ステニ流例ト為ス。」（全一〇卷三二八頁）という一節を引き、ここに「現代日本語の拒否」と「現実を歌うことの拒否」の「二つの拒否」があると指摘する。

本歌取りとは、歌によって歌をつくることであり、すなわち芸術によって芸術をつくれ、現実を詠じてはならぬ、ということである、いわばみやびの強制である。フィクションを土台にして、フィクションを用いて、フィクションをつくれ……。 （第一〇卷三二八頁）

他方で堀田は、当世風の和歌をめぐる長明の言葉、「中古の躰は、学びやすくして、しかも秀歌はかたかるべし。……今の躰は習ひがたくして、よく心得つれば、詠みやすし」（全一〇卷二八二頁）に着目する。堀田は、この言葉を定家や寂蓮が聞いたとすれば、「顔を真つ赤にして怒つたであろう」と推測する。なぜなら、右は、定家や寂蓮らを中心的な担い手とする当世風の和歌についての根本的な批評を含んでいるのである。堀田はこの点を次のように説明している。

彼らが詠むところの歌は、すべてもろもろの家集や草子、巻物による、つまりは文学による文学なのである。現実世界にはなんのかわりも関係もありはなし。時代の惨憺たる現実などは、いや、それを遮断するための詩なのであり、従って時代の言語もまた彼らの文学には何の関係もなく、定家にいたっては三百年以前のことばを使

えというところまで行く。人工言語による人工歌である。

そういう文学による文学は、たしかに「習ひがたく」はあるであろう、つまり一定以上の古典知識がなければならぬが、しかし、それならばそれで、一応のところを「よく心得つれば、詠みやすし。」ということになる。つまりは古歌をとる。本歌取りということである。(第一〇巻二八三―二八四頁)

これらの記述を通じて堀田が問題にしているのは、文学の制度性である。そもそも、文学作品が定型に陥りがちであるのは中世文学に特有のことではない。紋切り型の表現やスタイルが規範化され、そうした規範に則って作品が量産されるという現象は、いつの時代にも見られる。しかも堀田が指摘するように、定家や長明が活躍した時代には、過去の優れた作品の再生産を促すような本歌取りが正統的なスタイルとされた。さらに、定家や長明の文学活動の場であった宮廷社会は、そのような規範が十分に滲透するほどに狭く、かつ階層化されていた。つまり、中世文学における和歌のパターン化と現実からの遊離は起こるべくして起こったと言える。また、こうした文学の支配的な傾向から距離を取り得た長明が宮廷内のマージナルマン、そしてアウトサイダーであったということは、定家と長明の差異が文学の制度性に根ざしていたことを裏書きしている。

(三) 天皇制批判へ

他方で堀田は、定家らの文学のパターン化、現実遊離を、文学の制度性のみでなく天皇制とも関連づけている。この点について論じる前に、まずは東京大空襲時の堀田の体験について記しておきたい。先ほど簡単に触れたように、

堀田は空襲後の三月一八日に深川の知人を訪ねた折、天皇をめぐる「廃墟での奇怪な儀式」を目撃した。その詳細は以下の通りである。

三月一八日朝、堀田が焼け野原となった富岡八幡宮跡を通りかかると、「小豆色の、ぴかぴかと、上気な朝日の光りを浴びて光る車のなかから、軍服に磨きたてられた長靴をはいた天皇が降りてきた」（第一〇巻二三六頁）。やがて、多数の人々が天皇の下に集まり、鳶口や円匙を前に置いて土下座をした。そして、涙を流しながら、「陛下、私たちの努力が足りませんでしたので、むぎむぎと焼いてしまいました、まことに申し訳ない次第でございます、生命をさげましてといったことを、口々に小声で呟いていた」（第一〇巻二三七頁）。堀田はこの「奇怪な儀式」の中に次のような「奇怪な逆転」を読み取り、大きな衝撃を受けた。

私は本当におどろいてしまった。私はピカピカ光る小豆色の自動車と、ピカピカ光る長靴とをちらちらと眺めながら、こういうことになってしまった責任を、いったいどうしてとるものなだろう、と考えていたのである。こいつらのゼーんぶを海のなかへ放り込む方法はないものか、と考えていた。ところが責任は、原因を作った方になくて、結果を、つまりは焼かれてしまい、身内の多くを殺されてしまった者の方にあることになる！ そんな法外なことがどこにある！ こういう奇怪な逆転がどうしていったい起り得るのか！（第一〇巻二三七頁）

堀田は、この箇所ですぐ後で、転倒した論理によって天皇を免責する人々の姿勢を、「臣民の優情」と呼んでいる。そして、「日本国の一切が焼け落ちて平べったくなり、上から下までの全体が難民と、たとえなっただにしても（中略）

体制は維持されるであろう」(第一〇卷二四〇頁)という絶望的な感情に囚われたことを告白する。つまり、この記述が事実であったとすれば、堀田は戦中においてすでに、敗戦後の天皇の免責を的確に見通していたことになる。

さて、右のような天皇制をめぐる批判的な考察は、定家らの文学の現実遊離とどのような関係を持つのだろうか。ここで再度「五大災厄」をめぐる記述についての考察に戻りたい。先述したように、堀田は福原遷都の際に長明が自分の足で新都を見に行き、転換期における歴史の「不気味な姿」を鋭く感じとっていたことを高く評価していた。他方で、長明とは対照的に、定家が頼朝の挙兵と福原遷都について、「おれの知ったことか」という素っ気ない態度を示したことを批判的に捉えていた。

実は同じ箇所、堀田は九条兼実の日記『玉葉』における福原遷都に関する記述にも着目している。堀田は、福原における清盛の別荘への後白河院の「行幸御幸」についての洛中の反応を、兼実が「オヨソ異議紛紜、巷説縦横、緇素貴賤、仰天ヲ以テ事トス、タダ天魔朝家ヲ滅セント謀ル、悲シムベシ悲シムベシ」と記録していることに注目している(第一〇卷二五六頁)。

堀田は、「おれの知ったことか」という定家の反応と「タダ天魔朝家ヲ滅セント謀ル、悲シムベシ悲シムベシ」という兼実の反応は、一見正反対であるように見えながら、いずれも「おれたちはともに朝廷一家の者だ、という意識の枠内のもの」であると指摘している(第一〇卷二五八頁)。堀田の言う「朝廷一家の者だ、という意識」とは、状況がどう転んでも決して敗者になることのない天皇制の特殊な構造と関連している。このことに関連して、堀田は、源平の騒乱をめぐる後白河院の日和見的な対応について次のように批判している。

おそらくは言葉もろくに通じなかつたであろう木曾の山猿の義仲であろうが、平清盛だろうが、源の義経だろうが、頼朝だろうが、とにかく京の事態を一時とりまどめてくれるものでありさえすれば、誰でもよく何でもかまわないのである。（第一〇巻二五八―二五九頁）

徹底した便宜主義であつてそれは政治と言うべきものではない。京都占領軍の一切、誰彼なしでその上につかつておればよいのであつて、この時の、何某追討の宣旨ほどにも、今日はあいつを討て、明日はこいつを討て、逆賊と忠臣との間になんの別もありはしない。朝廷一家があるのみである。要するに時間と都合の問題である（第一〇巻二五九頁）。

右の二つの引用において堀田が問題にしているのは、後白河院あるいは天皇家による、勝ち馬に乗ることと保身を図ろうとする無原則無節操な姿勢である。堀田の見るところ、ここには、危機的な状況を乗り切るための、責任意識に根ざした主体的な決断、行動は存在しない。そして、後白河院の危機への対し方は、堀田が東京大空襲後に深川で目撃した「廃墟での奇怪な儀式」へと連続している。つまりそこでは、天皇は戦争がもたらした危機的状況に対する責任を臣民から無条件に免除されていた。そして、そのような天皇と臣民の関係は、天皇が敗戦という国家最大の危機を米国という勝ち馬に乗ることによって乗り切ることへと通じていた。

堀田は、定家や長明が生きた時代の宮廷文学が乱世の現実を回避したことの背後に、こうした天皇制に特有のメンタリティーが介在していることを鋭く見抜いていた。

朝廷一家の行う「政治」なるものが、政治責任、結果責任などというものとまるで無関係なところにあるものとして在るからこそ、怖るべき現実世界の只中においてあのような形而上世界を現出させえたのだ（第一〇巻二六一頁）

ただしもちろん平安末期に始まる乱世においては、皇族や高位の貴族であっても、その地位は必ずしも安泰であったわけではない。熾烈な権力闘争、政治体制の転換を中心とする社会の混乱に捲き込まれて落命・失脚・没落した皇族・貴族は枚挙にいとまがなく、天皇・上皇すらその例外ではなかった。しかし堀田は、そのような乱世の現実もたらす「危機意識と無力感」は、却って宮廷貴族を現実から逃避させ、伝統文化に立て籠もらせたと主張する。

危機意識と無力感が、彼らの貴族集団だけで通用する先例と故実、ことばをひろくして言えば、あらゆる意味での古典の蒐集、完成を目ざしめた。そこに彼らの集団外では何の意味もない先例を規範とし、共通の古典と美学を、屏とも盾ともした緊密な、生活自体が本歌取りと化した閉鎖集団が出来たのであった。そしてそれは、また二重に危機意識と無力感に裏打ちされて、ほとんど完璧なまでに完成された。すなわち、生活自体がフィクションと化した。（第一〇巻三三二頁）

堀田によれば、他方の長明は、出家することで宮廷社会や伝統文化の一切から自由になり得た。先述したように、『方丈記』の第五段において、長明は仏教の教えに基づきながら、草庵における生活に対する愛着、閑寂への執着を反

省しているが、堀田は大胆にも、この段の記述に長明の仏教に対する相対化の姿勢を読み込もうとする。即ち、末尾にある「只(ただ)、かたはらに舌根(せつこん)をやとひて、不肖(ふしょう)(の)阿弥陀仏(あみたがふつ)、両三遍申(りやうさんべんしん)(し)てやみぬ」と「于時(とき)、建曆(けんりやく)のふたとせ、やよひのづごもりごと、桑門(そうもん)の蓮胤(れんいん)、外山の庵(とやまのいほり)にして、これをしるす」の間にある「凍て果てたような沈黙」に着目し(第一〇卷三三六―三三七頁)、ここに、仏教をも含んだ既存の制度や文化に対する長明の徹底した否定の姿勢を認めようとする。

世、社会は否定され、仏教もまたどうでもよいものになってしまっている。最後の抛りどころであった筈の仏道もまた、ここで傍らに退き控えてしまっている。赤裸の長明がいるだけである。(第一〇卷三三七頁)

その上で、堀田は、既存の制度や文化に対する徹底した否定の姿勢こそが「古京はすでに荒(れ)て、新都はいまだ成らず」の一節に示される長明の歴史意識を可能にしたのだと主張する。

歴史と社会、本歌取り主義の伝統、仏教までが、全否定をされたときに、彼にははじめて「歴史」が見えて来た。(同)

もちろん、ここで堀田のいう「歴史」とは、目的論的に意味づけられた未来へと向かう過程のことではなく、先述の引用にあるように、「亀裂」、「不気味な姿」、「実存そのもの」、即ちあらゆる可能性に開かれた不確定な状況そのもの

のこのことである。なお堀田が、『方丈記』の記述に右のような意味での歴史意識を読み取り得たのは、東京大空襲を契機として、堀田自身が、未来を見通すことのできない状況におかれ、不確実な「歴史」と対峙することを余儀なくされたためであるだろう。

四 『定家明月記私抄』における藤原定家像

『定家明月記私抄』は、『波』一九八一年一月号から八四年四月号まで、三九回にわたって連載され（八二年二月号は休載）、八六年二月に新潮社から単行本として刊行された。さらに、その「続篇」が、「続・定家明月記私抄」というタイトルで、『波』一九八六年一月号から八八年三月号まで、二七回にわたって連載され、八八年三月に新潮社から『定家明月記私抄 続篇』として刊行された。本稿では、煩雑さを避けるため、正篇・続篇の区別は行わず、両書を『定家明月記私抄』として一括する。

さて、『明月記』は藤原定家により、一九歳から七四歳まで、しばしば中断されながら半世紀以上にわたって書き綴られた日記であり、堀田は時系列にそって『明月記』を読み進めている。各章は『明月記』中の一節、もしくはその章で中心的に扱われる事柄をタイトルとしており、和暦年が付されている。また、記録のない時期を扱った章は、和暦年の後の「記」が省かれるか、「明月記欠」というタイトルが付されている。たとえば、「序の記」に続く章のタイトルをいくつか拾ってみると、「名月蒼然、定家一九歳——治承四年記（1）」、「俄ニ遷都ノ聞エアリ——治承四年記（2）」、「仏法王法滅尽——治承四年記（3）」、「初学百首——治承五年」、「明月記欠」、「堀河院題百首——寿永元年」

といった具合である。

『定家明月記私抄』のスタイルは、『方丈記私記』のそれと大きく異なるものではないが、後者に比べると堀田の私的な体験談は影を潜め、より対象となるテキストに即した展開となっている。また同書は、事実上定家の伝記に近く、定家の人生、人物像をくつきりとあぶり出すことに成功している。もちろん『方丈記私記』においても、堀田は長明をユニークな個性を持った人物として描いているが、『方丈記』が短い随筆であることに加えて長明に関する史料も限られているため、長明の人物、人生について多くの空白があることは否めない。他方で『定家明月記私抄』の場合は、『明月記』が半世紀以上にわたって書かれた日記であることに加えて、定家に関する史料もはるかに豊富であるため、人物に関する情報の絶対量が圧倒的に多い（分量的にも、『定家明月記私抄』は『方丈記私記』の二倍を優に超える）。もちろんこれは、有力な貴族であった定家と、マージナルマン、あるいはアウトサイダーであった長明との違いにも関係しているであろう。

ところで『定家明月記私抄』に先立って書かれた『方丈記私記』において、堀田は定家に関して多くの言及を行っていた。同書が描く定家の人物像は、乱世の現実を背を向け、宮廷社会と伝統文化に立て籠もったインサイダーの貴族、歌人というものであり、マージナルマン、アウトサイダーであった長明との差異が強調されていた。

他方で、『定家明月記私抄』における定家像は『方丈記私記』のそれとはかなり異なっている。もちろん、定家の体制内の貴族、歌人としての位置づけや、定家の文学の観念性、現実遊離や、これらの点についての長明との対比などは、『定家明月記私抄』においても繰り返し語られるのだが、同時に、同書ではこうした点に還元できない、より人間味を帯びた定家像が提示される。

それでは、『定家明月記私抄』が描く藤原定家とはどのような人物なのか。最も印象的な点として、定家の飽くなき出世欲を挙げることができる。定家は二八歳で左近衛権少将に任ぜられたが、その後の昇進は遅く、四一歳で漸く左近衛権中将に任ぜられた。その後五〇歳の時に従三位に叙せられ公卿の仲間入りをし、五三歳で参議となった。なお定家の最終官位は正二位権中納言であるが、七一歳で権中納言に任ぜられるまで官位昇進に並外れた情熱を抱きつづけた。折に触れて自己の不遇を託つ「述懐歌」「嘆き歌」を天皇や上皇に届けさえしたことを、堀田は半ば呆れながら記している。また堀田は、定家が息子の為家の出世のために心を砕いたことも詳しく書いている。なお、為家は定家より遙かに若い二九歳の時に参議に任命されている。

また、『定家明月記私抄』は定家が情報通、ゴシップ好きであったことを強く印象づける。『方丈記私記』では、定家が頼朝の挙兵や福原遷都に背を向けたことが強調されていたが、『定家明月記私抄』では、定家が宮中の出来事を注意深く観察し詳細に記録していることを繰り返して指摘している。京都守護平賀朝雅の殺人事件をめぐる記述について論じた箇所では、堀田は定家を「ジャーナリストとしても才能のあった人」とであると評している(第一〇巻四五六頁)。先ほどの出世欲と共に、定家の俗世に対する強い関心を印象づける指摘と言えよう。

同時に、『定家明月記私抄』は定家が気位の高い狷介な人物であったことを強調する。たとえば堀田は、定家が和歌所の寄人たちと花見に行ったことを記録した際、「狂女等、謬歌ヲ擲^ナゲ入ル」、「雑人^{ザフニン}多ク見物ス」と書いている点に着目している(第一〇巻四三七頁)。つまり定家は、下手な和歌を寄こした花見客を「狂女」と断じ、また花見客一般を「雑人」として一括した。続けて堀田は、「この気位の高さが、しかし、定家の身上なのであり、かつはこれがさまざまな故障を引き起すもととなるのである」(同)と指摘しているが、その「故障」の最たるものは、後鳥羽院による勅

勅であった。これは、順徳天皇が内裏で歌会を開催した折に送り届けた和歌二首が後鳥羽院の逆鱗に触れ、後鳥羽院から蟄居謹慎を命じられた事件である。『定家明月記私抄』では、この一件のみならず、様々な場面での後鳥羽院と定家の衝突、わだかまりを描いており、堀田はその主な原因を定家の狷介さに求めている。そして、『後鳥羽院御口伝』中の、「定家は左右なき物なり」、「傍若無人、理も過ぎたりき。他人の詞を聞くに及ばず」という定家評に繰り返し言及している（第一〇巻四三九頁）。

これまで見てきたように、定家は決して好人物とは言えないが、定家に対する堀田のまなざしは思いのほか温かい。堀田は、定家の俗物性や狷介さを示す様々なエピソードを――半ば呆れながらも――おおらかに受け止め、面白がっているように思える。他方で、宮仕えの苦勞、子供の将来に対する心配、病の苦しみ、家族や友人の死の悲しみ、老いの境地などについて記録した箇所では、自身の経験も重ね合わせつつ、定家への共感を示している。ちなみに、堀田が定家に向けるまなざしの中に定家の悲喜こもこもの人生を丸ごと受け止めようとする懐の深さを感じられるのは、堀田が『定家明月記私抄』執筆時に六〇代後半だったことも関係しているだろう。

ただし、堀田が定家の人生、人間像を具に描くことに力点を置いていたといっても、堀田は、有名歌人であった定家が我々と何ら変わりのない平凡な人間にほかならなかったことを示そうとしたわけでない。そしてまた、定家の人間性を強調することで、若い頃から定家の文学について感じ続けていた違和感を帳消しにしようとしたわけでもない。では、『定家明月記私抄』が描く定家像は、乱世を生きる作家の身の処し方、乱世における文学のあり方とどのような関係を持つのだろうか。

堀田が『定家明月記私抄』において定家の人生、人物像を詳細に描こうとした意図は、何よりも、定家が生きた現

実を示すことにより、定家の作品を相対化することにあつたように思われる。このことは、たとえば「夢の浮橋——建久八・九年記」の章の構成からもうかがえる。この章では、定家と俊成の父子が仁和寺の守覚法親王から五十首和歌の詠進を命じられたことが述べられ、その際定家が詠んだ和歌のうち「春十二首」が紹介されている。そのうちの一首が、有名な「春の世の夢の浮橋とだえして嶺に別る、横雲の空」なのだが、堀田はこの和歌について次のような解説を加えている。

源氏物語の最終部をふまえて、浮舟が見捨てられたままにされていることなどまでがこの三十一音詩に含められている、これはもう教養による人工の極と言うべきものである。かくまでの巧みと寓意と象徴は、他を考えてみてもせいぜいでマラルメの十四行詩にあるくらいのものであろう。音韻のなだらかさにも耳を澄ましたいものである。(第一〇巻三九九頁、傍点堀田)

他方で堀田は、この記述の直後に、「さてしかし、かかる夢の浮橋が、如何なる状況の上に架けられているものかを見るかを、建久九年の記に見てみたい」(同)と述べ、定家の主家である九条家の失脚のことや、定家が九年前に左近衛権少将に、八年前に従四位に叙された後、いっこうに昇進する兆しがないことや、後鳥羽天皇が土御門皇子に讓位した後鳥羽上皇となつて「実にしたい放題をはじめ」たことなどを書いている。その上で堀田は、「かの「夢の浮橋」は、かかる騷擾・尾籠の上に架かっているのである。これを超現実と言わずして何が、ということになるか」(第一〇巻四〇一頁)と述べ、作品とその背景にある現実との乖離を再確認している。

ところで、定家は同時代の現実について無関心だったわけではない。先述したとおり、堀田は定家が京で生じた出来事を日記に詳しく記録していたことを指摘している。さらに堀田は、定家が、巧みな世渡りの才能を持っていたことについても詳しく述べている。それは、主として息子為家の婚姻戦略に関わっている。

そもそも定家は、家司として仕えた九条家と妻の生家の西園寺家を通じて政界に有力な人脈を持っていた。九条家は保元の乱で藤原忠実・頼長と骨肉の争いを繰り広げた忠通の三男九条兼実を祖とする一族であり、兼実は、治承・寿永の乱の直後に摂政と関白を務めた。その後、兼実は土御門通親との権力争いに敗れて失脚するが、通親の没後に息子の良経が摂政となり九条家は権力を回復する。良経は『新古今和歌集』の編纂に関わるなど歌人としても名高く、定家の庇護者でもあった。良経が三〇代後半で急逝した後、良経の後を継いだ息子道家は、源頼朝の姪である藤原能保女を母とし、また西園寺公経女を妻として將軍家と深い縁故を持ち、承久の乱後は西園寺公経と提携して京都の政界に君臨した。なお道家の子頼経は実朝殺害後に断絶した將軍家を継承している。他方、親幕派の巨頭とみなされた西園寺公経は、頼朝の姪藤原能保女（道家の母の妹）を妻とし、承久の乱後は関東申次の職に就き、また天皇の外戚ともなつて権勢を誇った。そして定家の妻は、公経の姉の西園寺（藤原）実宗女であった²¹。

このように、九条家および西園寺家は定家にとつて重要な後ろ盾であったが、少なくとも九条家との関係は定家の力によつて得られたものではない（堀田は、定家と西園寺実宗女との結婚を恋愛によるものと推測しているが、詳細については記していない）。他方で堀田は、定家の息子為家が関東の豪族宇都宮頼綱の娘で北条時宗の孫に当たる女性を妻に迎えたことを、定家の辣腕によるものとして皮肉な調子で賞賛している。

関東の、豪族中の豪族、宇都宮頼綱の娘を家に迎えたのである。それは、如何に京都宮廷の民部卿であるとはいえ、元来歌の家である家柄からしても、相当な振舞い方というべきものであった。したたかと言うべきか、逞しいと言うべきか、ここに定家卿の新たな、とまでは言わないにしても、別の側面を見る事になる。この婚姻について、後に「終始ノ吉憲（吉慶）、至愚ノ父ニ似タルカ。自愛シテ悔イズ」（嘉禄二年六月三日）と書いているのであるから、いわば北叟笑^{ほくそ}んでいる定家の横顔が見えて来るであろう（第一〇巻五三八頁）。

もつとも堀田は、定家のみならず、当時公家の間で武家の娘を嫁に迎えるケースが急増していたことも指摘している。「すでに宮廷だけに頼っている生活が成り立たなくな」（第一〇巻五三九頁）る状況が生まれていた。ともあれ、定家は自らの才覚によって乱世を巧みに乗り切った。堀田は晩年の定家が、当時の公家としては例外的に物質的に安定した生活を送ったことを強調している。なおつけ加えるならば、立場が全く異なるとはいえ、この点で実朝は定家と大きく異なっていた。『定家明月記私抄』において、堀田は実朝を「成長するに従って現実が見えなくなっていく青年」（第一〇巻五二二頁）と評し、実朝が文学Ⅱ幻想の世界に生きていたこと、「連続テロというべき手段」によって維持されていた鎌倉の政界で生き残るために必要な政治的駆け引きの才能を持たなかったことを強調している。

他方、定家にとつても、生臭い乱世の現実としたたかに渡りあひながら人工的、観念的な美の世界に生き続けることは不可能だった。堀田は定家が三十代半ば頃から作歌に対して「倦怠感」を感じ始めたことを指摘している。堀田によれば、定家の作歌数はやがて顕著に減り始めるが、決定的な「歌のわかれ」は後鳥羽院との別れによつてもたらされた。後鳥羽院時代の宮廷文学について、堀田は、ホインジンガに倣つて宮廷を「遊戯空間」として、後鳥羽院を

「遊戯人間」^{ホモ・ル・デナス}として、和歌を宮廷における様々な遊芸の一つとして、また宮廷内のコミュニケーションの手段として捉えている。承久の乱後、後鳥羽院が失脚し隠岐に流されたことで王朝文学が機能するこうした「遊戯空間」は決定的に失われた。

では、「歌のわかれ」を経験した定家は文学と訣別したのだろうか。堀田は、承久の乱前後から、定家が「家学」としての「歌学」の確立に力を注ぐようになることを指摘している。「家学」としての「歌学」の確立とは、歌論書や注釈書を書いて和歌を方法的に確立・定式化することであり、また歌集を始めとする古典的な書物を家伝の書とすべく書写することでもあった。他方では、優れた歌人が軒並み姿を消す中で、歌人としての定家の名声はますます高まった。定家は歌学の権威として作者・判者として歌会に招待され、『新勅撰和歌集』の選者に任命された。しかし、堀田の見るところ、それらは「家学」であつてもはや文学でも芸術でもない。この皮肉な状況を、堀田は「歌道、家学は残つて、歌自体は潮の引くように去つて行くのである」（第一〇巻五八三頁）と表現している。

他方で、宮廷文化は政治の力によつて変質を余儀なくされた。定家が編纂した『新勅撰和歌集』は紆余曲折を経た後、道家らの政治的配慮により、承久の乱により配流となつた後鳥羽・順徳・土御門の各上皇の和歌が削除される一方で、関東勢の和歌が加えられた。堀田はこの出来事を、「政治が文化を挽ぎとつた、典型的な例であろう。幕府の干渉が、すでに文化にも及んで来ていたのである」（第一〇巻六四二頁）と評している。

他方で堀田は、後鳥羽院が宮廷歌壇を主宰していた当時から、和歌というジャンル全体に陰りが見えていたことも指摘している。それは、堀田が繰り返し問題にしている和歌の現実乖離という問題に関わっている。

私はここでまで何回か新古今集とその周辺の歌業について、その抽象美を日本文学史上の高踏の頂点であり、現実棄却の文学の祝祭であるというふうを書いて来た。歌に歌を重ね、本歌を微妙に方向転換をさせて、あるいは本歌を否定することによって、一層の効果を逆に引き出すなどの技巧を、美を形成する要素として肯定的に書いて来た。

しかし頂点に達したということは、別に言えば文学としては袋小路、ということである。その先にあるものはデカダンスのみであり、現実を棄却して文学によって文学をするものは、必ずや現実によって復讐をされるのである（第一〇卷四六三頁）。

後鳥羽院失脚に伴う文学空間の変質と武家のプレゼンスの拡大を、文学外的な動きに伴う和歌の衰退であるとするならば、右の引用が示唆するのは、文学内的な動きとしての和歌の衰退であろう。即ちそれは、現実との接点を失った文学ジャンルがやがて頹廢し衰退の道を辿るということにはほからない。堀田は、その具体的な動向として連歌の流行を挙げている。すでに後鳥羽院治世下において、宮中では連歌の会が頻繁に催されるようになり、伝統的な和歌をパロディ化する動きが生じていた。また他方では、小唄、雑芸、今様など様々なジャンルの庶民的な芸能が宮廷に流入し始めていた。堀田はこれらの動向を、「上層階級に想像力、従って創造力が欠けてきて、歌に歌を重ねる自分自身の真似ばかりをするという自動運動オートマテイズムをはじめるとき、そこに生ずるものが賤民階級への下降志向である」（同）と意味づけている。

ちなみに堀田は、定家が連歌はもとより下層階級が持ち込んだ諸芸能に対して無関心であったことを繰り返し指摘している。定家は、息子為家が才能を發揮し出世の拠り所となった蹴鞠についてさえも冷やかな態度をとったとい

う。さらに堀田は、音楽、絵画、彫刻、建築など、和歌以外の諸芸術について、『明月記』中に「ほとんど一言もない」ことに注意を促している。堀田は、このように「作歌に限って、これを真面目一方に執り行」(傍点堀田)う定家と、「大遊戯人間」であり、文学・芸術・芸能の多くのジャンルに関心と才能を示した後鳥羽院との間の「悲劇的、あるいは喜劇的なまでの亀裂」(第一〇巻四二四頁)を指摘する一方で、こうした定家の生真面目さが、和歌の「家学」化の局面では大きな力を発揮したことを示唆している。ただし、「家学」と化した和歌は存続自体が自己目的化し文学としての獨創性を喪失する。堀田は、日本における芸事が、総じて「天皇制に疑似した、才能があるうがあるまいがおかまいなしの、子孫相続の家元制」(第一〇巻五三三頁)によって担われてきたと指摘している。

五 おわりに

第二節の末尾で、『方丈記私記』と『定家明月記私抄』の検討を通じて、堀田が鴨長明と藤原定家の肖像をどのように描き、堀田自身の乱世の経験をどのように重ね合わせ、そこからどのような意味を引き出そうとしたのかを検討したいと述べた。以下では、これらの点について本稿の考察内容を簡単にまとめておきたい。まずは、堀田は乱世を生きた鴨長明と藤原定家をどのような人物として描いたのだろうか。

堀田は長明を乱世の現実と対峙し得た稀有な作家として捉え、『方丈記』における「五大災厄」をめぐる記述のルポルタージュ的な性格を高く評価した。堀田は、長明が同時代において例外的な作家であり得た理由を、長明が宮廷社会のマージナルマンとして、あるいはアウトサイダーとして、文学をめぐる支配的な規範から自由であり得たことに

求めた。他方の定家については、定家の和歌の芸術至上主義的な性格を強調する一方で、定家が俗事に強い関心を持ち処世に長けた人物であったことに注目した。堀田は定家の人生を辿りながら、定家が新興勢力の武家と巧みに関係を取り結ぶ一方で、和歌を家芸とすることで王朝文化の危機を乗り越えようとしたことを強調した。以上のような定家の振る舞いは、既得権益を守るべく時代の変化に機敏に対応する宮廷官僚（インサイダー）の典型的な身の処し方であったと感じられる。

それでは、堀田は長明および定家の乱世における身の処し方および作品に、堀田自身による乱世の経験をもとに重ね合わせ、そこからどのような意味を引き出そうとしたのだろうか。堀田は『方丈記』における「五大災厄」に関する記述に自身の東京大空襲の経験を重ね合わせ、乱世の現実を直視する散文性と時代の転換を感受する歴史意識を高く評価した。他方で堀田は、制度化された文学や伝統文化の枠組みに閉じこもり、乱世の現実を文学から遮断した定家に、戦中の多くの作家・芸術家・知識人の姿を重ね合わせている。少し長くなるが、この点に関わる記述を『方丈記私記』から引用しておきたい。

一九四五年のあの空襲と飢餓にみちて、死体がそこらにごろごろしていた頃ほどにも、神州不滅だとか、皇国ナントヤラとかという、真剣であると同時に莫迦莫迦しい話ばかりが印刷されていた時期は、他になかった。戦時中ほどにも、生者の現実は無視され、日本文化のみやびかな伝統ばかりが本歌取り式に、ヒステリックに憧憬されていた時期は、他に類例がなかった。論者たちは、私たちを強迫するかのうようなことばづかいで、日本の伝統のみやびを強制したものであった。危機の時代にあつて、人が嚇ツと両眼を見開いて生者の現実を直視し、未来の展望

に思いをこらすべき時に、神話に頼り、みやびやかで光榮ある伝統のことなどを言い出すのは、むしろ犯罪に近かつた。天皇制というものの存続の根源は、おそらく本歌取り思想、生者の現実を無視し、政治のもたらした災殃を人民は眼をパクリさせられながら無理矢理に呑み下さされ、しかもなお伝統憧憬に吸い込まれたという、われわれの文化の根本にあるものに根づいているのである(第一〇卷三二九頁)。

堀田が乱世における作家・知識人の身の処し方として、長明と定家のいずれを是としたのかは言うまでもない。堀田は、既存の文学・伝統文化の枠組みから自由になり、散文によって乱世の現実そのものに肉薄した長明に深い共感を寄せている。ただし堀田は、『方丈記』における長明の姿勢があくまでも歴史に対して受け身である点において、「同時に私は長明の否定者でもありたい」(第一〇卷二九八頁)と述べるのを忘れていない²²。

なお、『方丈記私記』における長明の肖像は、後に書かれる『ゴヤ』四部作におけるゴヤの肖像へと発展していく。『ゴヤ』では、宮廷画家であつたゴヤが、美術をめぐる規範・枠組みから徐々に自由になり、乱世の現実と対峙しながら、ユニークな画風を確立するプロセスがダイナミックに描かれる。また堀田は、『方丈記』の「五大災厄」をめぐる記述と同様に、ゴヤの絵画が乱世であつた同時代のスペインの現実をめぐる記録であること、そのことが同時代の芸術の中で革新的な意味を持つことを強調することになるだろう。他方で、宮廷画家としてのゴヤの立場は、長明以上に宮廷歌人としての定家の立場に近い。つまり堀田のゴヤ論では、定家と同様に根深く宮廷社会に組み込まれていたゴヤが、定家とは対照的に、「芸術」を通じて乱世の現実を対象化し、またそうすることで「芸術」を「政治」から自立させていく過程が鮮やかに描き出されることになる。

*本稿では、神奈川近代文学館堀田善衛文庫に所蔵されている未公開資料を紹介・引用させていただきました。資料の公開をご快諾いただきました堀田善衛氏の著作権継承者である堀田百合子様のご厚意に深く感謝いたします。また、資料の閲覧および公開について、神奈川近代文学館の職員の皆様にご大変お世話になりました。心よりお礼申し上げます。

注

- (1) 『北海道大学文学研究科紀要』第一五〇号、二〇一六年二月。
- (2) いずれも、『堀田善衛全集』(第二期)第一〇巻、筑摩書房、一九九四年所収。なお、本稿における堀田の著作からの引用は、原則として『堀田善衛全集』(第二期)全一六巻、筑摩書房、一九九三―一九九四年に依拠する。引用を行う際は、本文中に巻数、頁数を記載する。
- (3) 『方丈記私記』と『定家明月記私抄』に関する先行研究として、上原真「母なる思想」巡歴の途上で——『方丈記私記』と『定家明月記私抄』をめぐって」中野信子ほか『堀田善衛——その文学と思想』同時代社、二〇〇一年、島内裕子「堀田善衛『方丈記私記』の圏域」『放送大学研究年報』第二六号、二〇〇九年三月などがある。
- (4) 管見の限りでは、戦後に書かれた西行論は「山家集をよむ」(『朝日新聞』一九八六年一月二日朝刊、『堀田善衛全集』第一五巻所収)、「西行、定家そして長明」(『めぐりあいし人びと』集英社、一九九三年のみである。両論考が描く「暗黒の世界に通じたフィクサー」としての西行のイメージは戦中の西行論が提出したそれとはかなり異なっている。
- (5) 『方丈記私記』における西行に対する評価は好意的なものではなく、西行を長明よりは定家に近い存在として位置づけている。たとえば、木曾義仲の死に際して詠まれた西行の和歌について、堀田は次のように述べている。

(前略) さればこそ、たとえば義仲が戦死しても、西行のうたうところは、ひやかし唄のようなもの、

堀田善衛における作家・芸術家の肖像(2)

木曾と申す武者、死に侍りけりな
きそ人はうみのいかりをしづめかねて死出の山に
も入りにけるかな

という冷たい、嘲りにも近いものである。死に侍りにけりな」という、この一言の冷たさは、すなわち朝廷一家のエゴイズムそのものである(第一〇巻二五九頁)。

他方で『定家明月記私抄』で描かれる西行のイメージは、注4で触れた「山家集をよむ」や「西行、定家そして長明」のそれと重なっている。

(6) 「西行——旅」(神奈川近代文学館所蔵)、一七頁。

(7) 同、一七一—一八頁。

(8) 現代語訳は以下のとおり。「世間は反乱とその追討の噂でもちきりだが、それをいちいち記さない。軍旗を靡かせ敵を討つことは私には関わりがないことだ。」五味文彦『藤原定家——芸術家の誕生』、山川出版社、二〇一四年、五頁(ルビは省略した)。

(9) 養和の飢饉についてのこれらの記述については、前掲「西行」でも言及されている(第一三巻五三頁)。

(10) 『方丈記私記』、『山本健吉全集』第一四巻、講談社、五八二頁、初出は、堀田善衛『方丈記私記』一九七六年、新潮社。

(11) ただし、自伝的小説『若き日の詩人たちの肖像』(新潮社、一九六八年、『堀田善衛全集』第七巻所収)には、主人公の「若者」が満州国皇帝溥儀の来日時に警察に連行され、一三日間拘留されたことも記されている。

(12) 以下は、木下華子『鴨長明研究——表現の基層へ』勉強出版、二〇一五年、第三部序章を参考にしてまとめた。『方丈記』の本文については、『新訂方丈記』市古貞治校注、岩波書店、一九八九年、『方丈記』浅見和彦校訂・訳、筑摩書房、二〇一一年を参照した。なお本稿における『方丈記』からの引用は、堀田自身による引用によらない場合のみ、前掲『新訂方丈記』に依拠する。

(13) 以下は、堀田の記述を、三木紀人『閑居の人——鴨長明』神典社、一九八四年、五味文彦『鴨長明伝』山川出版社、二〇一三年によって補った。

- (14) 大隈和雄『方丈記に人と栖の無常を読む』吉川弘文館、二〇〇四年によれば、古典文学研究においては、永積安明が『中世文学論』日本評論社、一九四四年において「『方丈記』の価値は前半の部分にある」とする主張を提起して以来、昭和四〇年頃まで『方丈記』の前半に力点をおく読み方が主流になったが、近年ではこうした読み方は相対化されているという。なお大隈は同書において、堀田の『方丈記私記』についても言及し、「後半にはほとんど価値を認めない『方丈記』の読み方」として位置づけている。筆者の見解では、堀田が記録文学としての性格を持つ『方丈記』の前半に大きな価値を見出したことはたしかであるが、同時に、前半の記述が成立し得た背景を後半の記述から読みとっており、後半も軽視されているわけではない。この点については、本文中で明らかにする。
- (15) 五味文彦は、この言葉を、「文化に自己の存在を置く、そんな立場を物語っている」と解釈している。『藤原の定家の時代——中世文化の空間』岩波書店、一九九一年、二七頁。ただし五味は、辻彦三郎が『藤原定家明月記の研究』吉川弘文館、一九七七年において、この言葉が後年に（定家自身によって）書き加えられた可能性が高いと指摘していることをふまえて、あくまでも事後的な感想であると主張している。他方で、久保田淳は、辻の説を考慮しつつも、定家が、「紅旗征戎吾事二非ズ」という言葉が書かれた翌月の日記に「遷都の後幾ならざるに、蔓草庭に満ち、立部多く顛倒せり。古木黄葉、簫索の色有り。傷心箕子の殷墟を過ぐるが如し」と記していることを指摘している。その上で、右の記述に見られる「現実問題としては「世上乱逆」にたいして関心をいだかざるをえないけれども、可能ならばそのような現実を排除したい、それができないまでも、自身をふくめて現実を歴史のあなたにおしやっしまい、自身はただ感傷にひたつていようとするとする姿勢」は、「紅旗征戎非吾事」という「宣言」とほとんど同じ姿勢である」と述べている。『藤原定家』筑摩書房、一九八四—一九九四年、一五一—一六頁。
- (16) 『加藤周一自選集』第一巻「一九三七—一九五四」、岩波書店、二〇〇九年。初出は、『文藝』一九四八年一月号。
- (17) 同、一六二頁。
- (18) 同、一六三頁。
- (19) もっとも、同論考において加藤は、美学の枠内に留まり、「実在」を志向しない定家の象徴主義の限界を結論している。
- (20) これらの点については、唐木順三が『中世の文学』（一九五五年、筑摩書房）所収の「鴨長明」（初出は『心』一九五五年二月月号）において、同様の趣旨の指摘を行っている。
- (21) 以上は、堀田の記述を村山修一『藤原定家』吉川弘文館、一九六二—一九八九年によって補った。なお、村山は定家と西園寺実宗

女との結婚について「当時西園寺家に対し、遙かに下風に立つ御子左家が縁組したことは、御子左家にとって非常なプラス」であったと指摘する一方、この「不釣合な婚姻」が成立した事情については不明としている(六九頁)。

- (22) 堀田は、「方丈記その他について」(『堀田善衛全集』第二三巻所収、初出は『文芸』一九五五年六月号)において、『方丈記』に底流する無常観と東京大空襲に対する堀田自身や同時代の日本人の反応を重ね合せながら、「方丈記」の体系、論理は、成立すべき弁証法を自ら消してゆく論理である。責任解消である」と断じ、「鴨長明の『方丈記』は、私にとつて絶えざる戦いの相手である」(全集一三巻四五六頁)と宣言している。『方丈記私記』においても、こうした観点は皆無ではなく、たとえば第三章では、『方丈記』に底流する無常観が、支配者による失政を被支配者に甘受させる政治的な意味を持つことを、「無常観の政治化」という言葉で批判的に論じている。ただ、本文中で詳しく論じたように、『方丈記私記』における『方丈記』評価の方向性は、その可能性に力点をおくものであり、同書で堀田は、『方丈記』が通俗的に解釈された「無常観」のフレームに収まるものでないことを強調しているように思われる。この点は、『堀田善衛全集』第一〇巻の「著者あとがき」における、「一九四五年三月九日深夜から一〇日早朝までの米軍機B29による東京大空襲と、その後の事の運びとは、筆者に勤い閃めきとともに、「方丈記」といわれわれの古典が、実に無常観などというものを超えたところに出ていることを啓示してくれたものであった」(第一〇巻六六一頁)という記述にも反映していよう。ただし、鴨長明の評価や『方丈記』の解釈の問題とは別に、堀田は「無常観」を日本の伝統に根ざす精神的態度として把握し、その克服の必要を繰り返して問題にした。この点については、さしあたり拙稿「堀田善衛『鬼無鬼島』と『サークル村』」第Ⅲ期「サークル村」第一二号、二〇〇七年一二月を参照。